愛知県保険医協会 学生会員ニュース No.65

発行:愛知県保険医協会

住所: 〒466-8655名古屋市昭和区妙見町 19-2 TLL: 052-832-1345 FAX: 052-834-3512

ホームページ https://aichi-hkn.jp/ e-mail aichi-hkn@doc-net.or.jp

【学生会員のみなさんへ】

新型コロナウイルス感染が再び広がっています。インフルエンザの流行ととともに今後が心配になります。今回は新型コロナウイルス感染症対策で、臨時的措置がとられているオンライン診療について取り上げてみましたのでご覧ください。



オンライン診療とは?

オンライン診療は、医師と患者の間で情報通信機器を通して、患者の診察・診断や処方等の医療行為をリアルタイムで行うことを言います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために臨時的な措置として、施設基準の届出なしで初診からでも行えるように拡大されています。政府は「診察から薬剤受取までオンライン(診療)で完結する仕組みを構築する」(骨太の方針 2020)とし、オンライン診療の拡大を臨時的な措置とせず恒久化しようとしています。

誤診や重症化リスクが高まるとの指摘も

厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」では、今年4月から6月に行われたオンライン診療の事例検証を行っています。なかには、受診歴のない初診患者への麻薬・向精神薬投与事例、発熱や頭部外傷、急な腹痛など重症疾患の可能性がある症状への対応事例も報告がされており、誤診や重症化のリスクが高まると指摘しています。



厚労省ホームページから

患者の状況の把握、必要な医療の提供できない一協会アンケートから

協会では8月にFAXで医科会員に「オンラインに関するアンケート」を実施しました。802件の回答(回答率 20.8%)があり、政府や経済界が推進するオンライン診療の拡大についての賛否は「賛成」5.6%、「反対」65.0%、「どちらともいえない」28.9%でした。反対の理由では「対面しないと患者の状況を把握できず、必要な医療を提供できない」が89.9%と圧倒的に多く、次に「新型コロナの感染拡大の状況下では妥当だが、平時は対面診療を原則とすべき」68.3%、「診療報酬が低く、システム導入にかかる費用対効果がない」36.1%となっています。また、自由意見欄では「実際に患者を診て、聴診・触診しないと正確な診断はできない」など医療の質に関わる意見が多くありました。診療科では整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科では患部の所見、処置が必要であること、小児科や精神科では患者の微妙な表情なども含め診断しているのでオンライン診療に不向きだという声も寄せられました。

保険医協会は、対面診療を基本とし、安易なオンライン診療の拡大には反対しています。 オンライン診療はともすれば対面診療を軽視し、医師と患者の信頼関係や医療のあり方を 根本的に変えることにつながります。便利だから進めるのではなく、医療の質や安全性が 確保できるのかという点から検討が必要ではないでしょうか。

